

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 8 年度第 2 回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	平成 2 8 年 7 月 1 2 日（火） 開会；午前 1 0 時 0 0 分・閉会；午前 1 1 時 4 5 分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 研修室	
出席者（委員） 氏 名	田代美江子委員（会長）、山崎孝子委員（副会長）、井上文子委員 茂木美智代委員、山岸泰輔委員、金井さち子委員、筆容三委員、 吉田廣明委員、西山カツ枝委員、川村達也委員、梅田伸一郎委員、 大久保優子委員、大野久美子委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏 名	松田芳明委員	
事 務 局	岡田安弘（所長）、石崎益美（主査）	
会 議 内 容	（１）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン H27 年度進捗状況実績 への質問に対する各課回答について （２）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン中間見直しの検討について （３）女性登用状況報告 （４）行田市男女共同参画推進事業所表彰について	
会 議 資 料	・ H27 年度プラン実績への質問：各課回答 ・ プラン中間見直しについて ・ 女性登用状況報 ・ 行田市男女共同参画推進事業所表彰応募・推薦用紙及び実施要 綱	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし	
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 8 年 7 月 29 日	田代美江子 

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会（岡田）	・ 開会 ・ 挨拶（田代会長） ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認 ・ 議長の選出（田代会長）
議長 （田代会長）	・ それでは、議長を務めさせていただく。 ・ 本日の会議は委員の過半数が出席しており会議は成立している。 ・ まず、事務局を確認する。本日の会議において非公開とする事項はあるか。
事務局	・ 非公開とする事項はなく、会議の傍聴希望者もない。
議長 （田代会長）	・ 次第に基づき議事を進行する。 ・ 議事の（１）第３次ぎょうだ男女共同参画プラン H27 年度進捗状況実績への質問に対する各課回答について、事務局より説明を求める。
事務局（石崎）	（会議資料、（１）「H27 年度プラン実績への質問：各課回答」の説明） ・ 事前に配布した質問票の各課回答を読んでもいただき、更に各課に詳しく質問したい事項などあったらご提案いただきたい。
議長	・ 昨年度は、第２回目の審議会でもヒアリングを行なったわけだが、今回はその前に質問票を各担当課に送った後、事務局で回答をまとめた資料が（１）である。予めご一読頂いていると思うが、本日は、この回答内容について議論することと、この後どうするのか、不十分と思われる回答を提出した課に対しアリングを行なうのか否かということを意見交換できればと思う。また、質問等あれば発言していただきたい。
山崎委員	・ ２ページ下から２行目の人事課について、ノー残業デーの周知とともに「定期的に人事課職員による巡回を行なったが、帰宅

西山委員	したか否かの実績は記録しておりません。」との回答だが、せっかく巡回したのなら記録は取って欲しかった。ノー残業デーが実施されていたのか記録がないと、巡回の意味を成さないのではないかと感じる。 ・ 2 ページの上から 3 行目、地域づくり支援課の回答について、「女性自治会長の登用を増やしていくことを推進するよう働きかけていく。」とあるが、現在、女性の自治会長は何人いるのか？女性の副会長はいるのか。すぐに女性を自治会長にというわけではなく、現在、副会長の女性をいずれ会長にという仕組みはあるのかということを伺いたい。
吉田委員	・ 行田市自治会連合会は、各地区から選出された連合会長：15 名で構成されており、太田地区選出の女性会長が 1 人いる。また、地区の自治会長は太井地区に 1 人、自治会長の夫が亡くなったために妻が引き継いだものである。行田市自治会連合会の会長・副会長の現体制は全て男性である。連合会の中で会長を選挙で選び、その会長が副会長 4 名を選出するという仕組みになっている。ゆえに、市自治会連合会の会長・副会長になるには、まずは地区の連合会で選出される必要がある。
山崎委員	・ 女性を自治会長や地区の連合会長に登用するに当たって、何か具体的に支障を来すことはあるのか。
吉田委員	・ 特に支障はないと思う。むしろ、当たりが柔らかく気配りも行き届くので良いのではないかとと思っている。太田地区の女性の会長も非常にきめ細かく幅広く活躍されている。他の地域でも男性だけに偏ることなく女性を選出していただけると良いと思う。行事が多く多岐に渡るため負担も大きいので、なかなか自治会長を引き受けてくれる方が見つからないが、女性が活躍できる仕事である。
山崎委員	・ 私も、男女同数とまでは言わないが、やはり、女性の会長が増えた方が色々な面で視点が変わり幅も広がる、組織の見直しも進むのではないと思う。

筆 委員	・地域公民館（長野）では、推進員は私以外 4 名全て女性である。年齢層によって観方が違っていると感じる。例えば戦前・戦後で男性の女性に対する観方が全然違う。戦前生まれの方の中には、女性の活躍について、「女だてらに」という偏った考え方に基づく観方をする人がかなり居る。戦後生まれの方はそんなことはないが。例えば女性を公民館推進員にしたら、女性からも叩かれる。男性がやる分には全く支障ないが、女性がやる事によって色々な（マイナス）意見が出たりしている。それでも、女性の推進員達は我慢して一生懸命やってくれている。我々としては、女性の細部に亘る配慮に仕事の進めやすさを実感している。ただ、公民館利用の女性グループを見てみると、中には派閥を編成してしまう人達も居り、他人の行動を批判したりやり辛いという事例もある。若い人たちが加わる事によって変わってくると思うが、まだまだ封建的な考えを持っている方々も多い。自治会長など 60 歳過ぎの方達なので特にそうではないかと思う。
議長	・「女性自治会長の登用を増やしていくことを推進するよう働きかけていく。」とあるが、これがどこまで実質的なものになっていくか課題である。女性の自治会長が 0 ではないということと、市自治会連合会の役職者の中にも女性を増やすべきという考えの方が居るということは、非常に心強く感じる。
筆 委員	・そういう意味では、目標の達成を目指して何度でも繰り返し訴えることが大事であると思う。 ・残業の件もそうだが、夜 10 時頃市役所の前を車で通ると教育委員会と税務課はいつも照明が点いている。日曜日でも、庁舎の 2 階あたりはほぼ照明が点いている。そうなると、女性が果たしてその時間まで働くことが可能なのか、それをサポートする手段・仕組みはあるのか。人事課の回答には疑問がある。当然、忙しいから長時間働くことになるのだが、そんな中で女性も働き続けるということは現状も大変だと思うが、今後、管理

議長	職になればなおさら困難を強いられると思う。 ・ 人事課に関しては、ノー残業デーでの巡回実績を記録して欲しいと要望することは勿論だが、残業代の支払が伴う訳だから調べようと思えば調べられるはずである。「実績は記録していません。」とあるが、不払い残業をさせているとも思えないので、残業代の支給記録で確認できるのではと思う。裁量労働制ではないのだし。
筆 委員	・ タイムカード制ではないから、おそらく、残業代は職員一人ひとりの自己申告によるのではないか。
議長	・ 夜遅くまで照明が点いているのに、残業代を自己申告していないとなると、不払い労働であり大問題である。昨年度と比較して、残業している職員が増えているのか減っているのか調べようと思えば調べられるわけで、これについて要求し、きちんと回答して貰いたいということをヒアリング等で確認したほうがいいと思う。たとえ正確な数字でなくとも、巡回した者の感触でもいいから記録として残すべきだ。 ・ 他には、いかがか。
井上委員	・ 女性の自治会長を増やすのは良いことだと思うが、実際は女性を長にすることによって困難も生じると思う。女性の自治会長を育て補佐する仕組みが必要ではないか。
議長	・ 地域づくり支援課に対して質問したいということか。あるいは要望として出したいということか。少し先になるが、12月に当審議会では平成27年度プラン進捗状況実績についての評価・意見を取りまとめて答申を提出することになっている。今回の質問に対する回答について、更に重ねて質問するという方法もあるし、または、12月の答申の中に個別に具体的な要望を出していくという方法も考えていくといいと思う。
山崎委員	・ 具体的にどんな方法で女性自治会長を増やしていくかというところまで考えないと、夢みたいな計画になってしまうと思う。単に女性を増やせばよいという問題でもないし。

議長	・今現在も少数ではあるが、女性の自治会長が居り、活躍しているということだが、やはり、モデルがあるということは重要だと思う。
梅田委員	・例えば、副会長を経験して会長職にという方法もある。
吉田委員	・先に申し上げた、市の自治会連合会会長・副会長選出の手続きを経なければならないが、時間を置けば可能であると思う。
梅田委員	・私が申したのは、地区の自治会長・副会長のことである。
吉田委員	・なかなか公の場には出てこないが、各地区の女性副会長なら会計を兼務している方もいるし、結構な数になると思う。
議長	・会長が男性、副会長は女性というところが、やはり変えていかなければならない部分だと思う。
筆 委員	・長野地区には自治会が20有り、連合会の理事を4名置いている。その人たちが市主催の各種会議や理事会に出席するわけだが、出席者を副会長に割り当てれば女性も参画しやすくなると思う。
議長	・重要な意見であるが、要望先は地域づくり支援課ではなく、自治会連合会に提案した方が実効性があるのではないか。今話合った内容を市自治会連合会の会議で話していただけると少しずつではあるが改善していくと思うがいかがか。
吉田委員	・そう思う。次回の市自治会連合会の会議の際に提案していきたいと思う。
議長	・それは、素晴らしいと思う。他に地域づくり支援課に質問したい事案はあるか。今はなくとも、答申の段階までに意見があれば寄せていただきたい。
	・他には、いかがか。
大久保委員	・人事課の「ノー残業デーの巡回」については、誰が、どんな意識付けで、どの様に巡回したのか、どんな声掛けをしたのか、その職員の立場や年齢・性別・目線によっても、「まあ、いいや。」と妥協したのか、「全く効果が認められない。更に励行しなければ。」と感じたのか結果が異なると思うので、そこを質問したい

井上委員	と考えている。 ・ 2 ページ、一番下の行の回答には、「所属課長以外に各所属における定時退庁を促すための専任者を配置するなど、実効性のある取組とするための方策を研究してまいります。」とある。これから取組むという状況で、まだ方策の研究していないと受け取れる。これから研究するのか、どこまで進めていくのか質問したい。
議長	・ 前回のヒアリングにおいて委員の皆さんから「管理職が率先して取組むべき。」等の具体的な意見が沢山挙げられたが、それらを実践しているのか否かも質問したいところである。 ・ 他の課についてはいかがか。
梅田委員	・ 1 ページ、下から 3 行目、男女共同参画推進センターの回答について。(政策立案や行政・議会の仕組みをテーマにした講演会の実施) H27 年度開始の新事業を理由に H27 年度未実施・H28 年度計画なしとしているが、新事業とはどんな事業か。このプランには入っているのか。
事務局（岡田）	・ H27 年度開始なので、プランには入っていない。国が進めている「女性活躍推進事業」を本市においても実施しているものである。女性活躍推進ネットワーク会議などが該当する。
議長	・ 補足すると、各自治体や公立の大学、企業なども取り組まざるを得ない事業であるが、この回答では意味が非常に分かりにくい。新事業を開始したから、もともとあった事業が出来なかったということか。
事務局（石崎）	・ はい。H27 年度プラン実績報告の 7 ページ、重点施策 No.2 施策の方向 No.(2)、具体的施策 No.②をご覧ください。この課題内容が果たして当センターの役割として当てはまるのか、本来は企画政策課や議会事務局が実施するべきではないかと疑問を感じているところである。また、当センターの職員体制で新たな事業を増やし実行するには無理がある。毎年 8 月頃にある事務事業の課題調査の回答で正規職員の増員を訴えてはいる

議長	が、プランの中間見直しは良い機会なので、この課題を企画政策課や議会事務局に担当課変えしたいと考えている。 ・確かに現職員体制では無理がある。しかし、重要な案件なので、回答にはそこまで書いて貰いたかった。今後、当審議会が答申する際にも、センターが事業を実施する際にあたっての問題点など意見を出して行きたいと思う。センター事業に対する質問は今後も事務局に随時確認するという事でよいか。
各委員	・了解した。
議長	・他の課で、何かあるか。私から1点。3ページ一番下の行、学校教育課の回答については、提出された際に事務局からもう少し具体的に要望したそうだが、補足説明も無かったとのこと。「全ての学校において実践事例が見られた」とあったが、「全て」とは何か、具体的にヒアリングしたいと思う。
大久保委員	・3ページ、下から3, 4行目、商工観光課の回答について。セク・ハラ防止対策のパンフレットを市内企業に配布する事業に対し、「接点無く、市内すべての事業所の把握が難しい。来庁した事業所への周知にとどまっている。」とあったが、配布できるか否か分からないパンフレットを何故作ったのか疑問だ。
山岸委員	・「接点ないから配れない。」では、「やる気がありません。」という回答に等しいと思う。そして、「接点が無いので商工会議所さん、配布をよろしくお願いします。」というのはいかがなものか。こんな回答では、「ちゃんとやって下さいね。」と注意・喚起するしか言いようがない。せっかくお金を掛けてパンフレットを作ったのなら、企画してから何部作り、何部配布し、廃棄した部数を把握しているのか聞いてみたい。
梅田委員	・企業においてもセクシャル・ハラスメント防止対策は、重要な案件であるが、それに対して進捗がないというのは、何か考え違いが存在するのかもしれない。
議長	・このパンフレットはホームページからダウンロード可能か。
事務局（岡田）	・恐らく出来ないと思う。

山崎委員	・となるとやはり、商工会議所の協力を得ての配布は必要と思う。
西山委員	・「一部の事業所としか接点が無い。」とあるが、接点があるのは何社を対象としているのか分からない。
井上委員	・そのパンフレットは、商工観光課が独自で作ったのか聞いてみたい。もしかしたら、県の労働局から送付されたものを指しているのかとも思ったので。
事務局（石崎）	・恐らく、県の女性キャリアセンター等から定期的に送付されるパンフレットではないかと思う。
議長	・重要なパンフレットであるので、ちゃんと配布して欲しいという依頼も含めてヒアリングしたいと思う。 ・他に、企画政策課の回答についてはいかがか。「具体的に」と質問しているにも拘らず、「意識を持って」とだけ回答をしている。女性活躍推進事業は、企画政策課も関連があるのか。
事務局	・女性活躍推進ネットワーク会議の構成員となっている。
井上委員	・もう一度同じ質問をして、具体的にということと回答して貰いたいと思う。
議長	・では、これまでにヒアリング対象とする課がいくつか挙げられた。昨年の人事課ほどの時間が取れないが、1コマ15分程度を割当てたいと思う。前もって質問項目をヒアリング対象の各課に送るという形でよいか。他には、いかがか。
大野委員	・1ページ、上から4行目、環境課の回答について、「女性が環境問題を意識し参加しやすい公募づくりを目指したい」とあったが、女性の応募が無かったのなら、公募以外にも違う働きかけが必要だったのではないかと思う。
議長	・さいたま市の例では、各課の審議会など公募すると女性が増えるという傾向にある。組織からの委員選出は、組織自体が男性が多くを占めるので女性を出せないケースがある。公募は、裾野を広げる効果がある。公募に女性が積極的に応募できるよう、具体的な働きかけや方策を審議会としても要望していくということとかがか。

各委員	・異議なし。
議長	・ところで、審議会や委員会の数は把握できているのか。
事務局	・資料（３）のとおり。
議長	・（環境課の審議会は、11 人の委員のうち 3 人が女性であることを確認）環境課が質問の意図とずれた回答をしたために、混乱を来したと思われる。
	・では、先程の 5 つの課に対してヒアリングを行なうという方向で進めたい。本日、出された質問事項を掲げ、各課と日程調整し、次回の審議会において 1 時間半程度を設けたい。各委員は、質問を担当していただくという形でお願いしたいが、いかがか。
各委員	・了解した。
議長	・次に、議題（２）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン中間見直しの検討について、事務局より説明を求める。
事務局（石崎）	（会議資料、「プラン中間見直しについて」の説明及び補足）
	・各施策の現況値は、企画政策課が調査中で 8 月下旬取りまとめ予定の第 5 次行田市総合振興計画の実績を用いる。
	・国勢調査結果は、直近で平成 27 年度に行なっているが、女性の労働力率など細かいデータが公表されていない。よって平成 22 年度の結果を掲載する事になる。
	・市民意識調査は、広報広聴課が平成 26 年度に実施した。しかし、男女共同参画に関する設問が設けられておらず平成 26 年度のデータが無い。代わりに、当センターの平成 26 年度事業実施の際に参加者から得たアンケート結果：603 件を用いてよいものか伺いたい。
	・小中学校の児童・生徒及びその保護者に対する意識調査は、教育委員会と学校の協力を得て実施中である。
議長	・市民意識調査の件は、先ほど聞いて私も非常に驚いた。所管課が設問を設けなかった理由はどんなことか、事務局は聞いているか。

事務局	・「毎回同じ質問では変わり映えがしない。面白みが無い。」とのことであった。（他市は毎年又は隔年で調査を行なっている）
議長	・調査は継続して行なうことに意義があるので、この部分は強く申し入れたいと思う。
	・VIVA 事業参加者のアンケート結果 603 件であるが、男女比が不明な点や VIVA に来る人達の意識バイアスという点を考慮しても、せっかく集めたのであれば「参考」としてこれを掲載するということではいかがか。
各委員	・異議なし。
議長	・他に、なにかあるか。
梅田委員	・現況値のところは、年度がバラバラになるがこれはどうするか。
事務局	・出来る限り最新のデータに統一したいが、調査を行なったもの、そうでないものがある。最新データを揃えられない理由は、先ほども説明したとおりである。
山崎委員	・見直し案の 11 ページのグラフ（国・埼玉県及び行田市の審議会・管理職の女性比率）が平成 22 年度だが、最新データにできないか。
事務局	・見直し一覧表のほうには記載していたが、手書き資料が記入漏れであった。平成 27 年 5 月 1 日現在のデータに変更する。
議長	・市民意識調査を行なっていないために更新できない部分は、どこか。
事務局	・12 ページ、「本市の概況から」のところと、54 ページ「性別による固定的役割分担意識の解消を目指します」のところ、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」市民の割合の男女差の縮小の現況値である。目標値に対して、現況値が何ポイント縮まったかというところである。
議長	・目標値を立てているにも拘らず、調査項目に入れていなかったということか？この調査を実施したのは、どこの課か。
事務局	・広報広聴課である。

議長	・では、今後は調査項目に入れるよう担当課に強く進言願いたい。 ・他にいかがか。
山岸委員	・行田市男女共同参画推進審議会委員名簿のページであるが、所属等のところ、(社)行田青年会議所が公益社団法人となったので、(公社)と修正をお願いしたい。
事務局	・承知した。
梅田委員	・1章3-3の(2)内閣の計画が「第4次計画」に直っていない。
事務局	・承知した、修正する。
議長	・第1回審議会的时候は、見直し点の一覧表のみで手書き資料がなかったので分かり辛かったが、重点施策12「セクシャル・ハラスメント防止対策」の用語や文言の見直しは、どのようにするか。前回、「セクシャル」を取り「ハラスメント」にしたいと提案されたときは、「課題がぼやけてしまう恐れがある。」との意見が出た。そうは言っても、様々なハラスメントが存在している。事務局は、このまま変えなくてもよいと判断したのか。
事務局	・とても困っている。50ページ下部の「セクシャル・ハラスメント防止を目指します」のところ、「セクシャル・ハラスメント防止研修の充実」とある。これは職員対象の研修で、担当は人事課である。昨年度は「パワー・ハラスメント防止対策研修」が開催された。職員間でも様々なハラスメントが存在するので、効果のある研修であったが、「セクシャル」に拘ってしまうと実績としてカウントされないのではないかとと思っている。
議長	・研修内容でセクシャル・ハラスメントについては触れていなかったのか。「セク・ハラ」もある意味「パワ・ハラ」ではないか。「パワ・ハラ」の研修をやったが「セク・ハラ」は入っていないという判断の意味がわからない。ハラスメントの種類は色々あるが、強者が何かしらの強みをチラつかせて弱者を攻撃するという図式は同じである。
山岸委員	・「セクシャル」に限定してしまっているところが、どうなのかと

議長	いうことだと思う。
山崎委員	・そういう意味では、「パワ・ハラ」の研修は実施したが「セク・ハラ」は含まれないという発想や括りがやはりおかしい。そこは、問題だから変えていかなければならない課題である。 ・それなので、今回は「セクシャル」をとって、マタニティーなど様々なハラスメントを含めた「ハラスメント防止対策」という枠で大きく設定しようという話になったのだと思う。
議長	・でも、「セク・ハラ」はちゃんと取り組まなければならないテーマだという意見も出た。「ハラスメント」と言ってしまうと、男女共同参画の問題もあるから、ぼやけてしまうのではないかという議論だったと記憶している。 ・かといって、この50ページの課題文中の「セクシャル・ハラスメント」から「セクシャル」を取って、全て「ハラスメント」だけにするというのは…。
山崎委員	・やっぱり、色々な種類のハラスメントが存在するので難しい。
議長	・51ページ、下半分にある用語解説「●ご存知ですか？」のところにある「セクシャル・ハラスメントに止まらず～」というように前置き文で始まる形にするのはいかがか。今回は、課題文中の「セクシャル・ハラスメント」を全て改め「ハラスメント」にするという提案だったと記憶しているが。
事務局	・はい。
議長	・重点施策としては「ハラスメント防止対策」と題して、課題文の中で「セクシャル・ハラスメントに止まらず～」という文を前置きして、「セクシャル・ハラスメント」は中でも重要な課題の一つであるということを訴え、そして、「施策の方向というところ」であるが、どのように持っていきたいか。
山岸委員	・「ハラスメント」に関する言葉、例えば、「パワー・ハラスメント」や「マタニティー・ハラスメント」などは、ここ数年で社会に浸透してきていると感じている。現状の部分を補填するような用語解説が入っていれば、理解できるのではないかという

議長	気がするが。 ・なるほど。煩雑になるが、重点施策は「ハラスメント防止対策」にして、その他は小手先の変更にはなるが、「セクシャル・ハラスメントを含むハラスメント全体の根絶は」などに全部言い直してみるのはいかがか。
山岸委員 議長	・「セクシャル・ハラスメント等」という言い方に、ということか。 ・そうなれば、男女共同参画の問題としても重視しているという点が見えてくるのではないか。 ・最近、ジェンダー・ハラスメントという言葉も出てきた。どちらかという「セクシャル・ハラスメント」に限定せず、この「ジェンダー・ハラスメント」という言葉に変換していくのもいいのかなと思う。
山岸委員 山崎委員	・現状に即している感じがすると思う。 ・ただ、「ジェンダー」という言葉は、まだ社会に浸透してきていないと思うので、現時点での変換は難しいのではないかな？
議長	・では、重点施策名を「ハラスメント防止対策」という大枠に変更し、課題文での表現は原案を事務局にまかせて、出来た内容を次回の審議会でも再度検討するという事でいかがか。
各委員 議長	・異議なし。 ・他には、いかがか。
事務局	・ダイジェスト版の見直しは今回行なわなくてもよろしいか。
各委員	・異議なし。
事務局	・今後のスケジュールは、9月に第3回審議会にて見直し内容を更に検討、その結果を以って10月にパブリック・コメントの募集を行なう。12月の審議会において最終決定し、1月以降に印刷と公表を行なう段取りである。
梅田委員	・現在、企画政策課が取りまとめている第5次総合進行計画の結果等を反映させるとの事だが、現況値のデータがプラン策定時より悪い結果だったとしても、載せるしかないと思うがその比較が出来ない。ただデータを乗せればよいというものでもない

議長 梅田委員	と思う。悪くなっているなら改善するよう問題提起しないと。 ・ 1 2 月の答申に載せるという方法がある。
議長	・ プラン策定時と中間の数値だけを差し替えて載せただけでは、進捗状況が分からない。H23 年のプラン策定時と H28 年の中間地点の現況値、H33 年の計画満了時の目標値と 3 つ並べて載せられていたら、比較対照できると思うがいかがか。
議長	・ 可能であると思う。是非、そうして欲しい。そうすると、今回の変更は大きな方針転換はないが、3 つの時点のデータを並べる事によって成果が上がっているのか否か、また、新たな次の課題も見えてくることになると思う。 ・ 他には、いかがか。
川村委員	・ 重点施策 4 . 5 . 6 の各ページ右上に「行田市推進計画」と記されているが、上位法や上位計画との整合性や用語もチェックしなければならないと思うが。
事務局	・ 昨年 9 月の国の説明会では、各自治体の男女共同参画推進プランの中に女性活躍推進法の「市町村推進計画」を盛り込むことは問題ないとされた。ただし、どこの部分が「市町村推進計画」に当たるのかを明示せよとの指示であったので、整合性等を確認しながら追加作業を行ないたい。
議長	・ 次に、(3) 女性登用状況報告について、事務局より説明を求める。
事務局（岡田）	(資料 (3) に基づき説明) ・ 6 月に県から依頼のあった「市町村における男女共同参画推進状況」について調査し、結果を報告したものである。 ・ 行田市は、平成 3 3 年度までに女性委員比率を 4 0 % という目標を掲げておりますが、現況値は 2 3 . 2 % という状況。昨年在 2 3 . 8 % という事で、分母の変化に伴い若干下がっている。
議長	・ 質問はあるか。

西山委員	・ 50 超の審議会・委員会があるが、1 人の女性委員が複数の委員を兼務ケースもあると思うが、その数値を事務局は把握しているのか。男性で会長職にある者など、1 人の委員が充て職で 5～6 の職を兼務しているのが実態だと思う。すると、女性の登用についても、延べ人数としては増えているように見えるが、実数はわずかではないのか。
事務局	・ そこまでは把握していなかった。確かに、当審議会の委員も他の委員を兼務されている。今後、調査したい。
議長	・ 実人数を把握すると面白いかもしれない。調査する方法があれば、検討して欲しい。
山崎委員	・ 未だに女性委員 0 人の審議会等がある。やはり、積極的に登用するよう働き掛けなければならないと思う。
議長	・ それから、市民公募しているところ、していないところは調べればわかるのか？先程も申し上げたとおり、市民公募すると裾野が広がり女性の登用される確率が高い。調査結果によっては、色々な方針が打ち出せると思うので、今後、是非、調査して欲しい。
事務局	・ 承知した。
議長	・ 他には、いかがか。（なし）
議長	・ 次に、（４）行田市男女共同参画推進事業所表彰について、事務局より説明を求める。
事務局（岡田）	（会議資料（４）に基づき説明） ・ 行田市男女共同参画推進事業所表彰実施要綱の第４条においてこの表彰事業所を決定するに当たっては当審議会の意見を聴くという規定になっているので、この場でご審議願いたい。なお、この森乳業株式会社という事業所は、埼玉県から「多様な働き方実践企業」として、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの取組期間を設けゴールドの認定を受けているところである。

議長	・事務局より説明があったが、委員の皆様の意見はいかがか。この資料だけで、当審議会が表彰の可否を決めるのか。
事務局	・意見を聴き取った後に市長決裁となる。フォーラム開催時に、表彰状と記念品の贈呈が行なわれる。
議長	・では、各委員にご審議願いたい。
西山委員	・今回の応募は1社だけか。
山崎委員	・応募について、何か特別な働き掛けは行なったのか。
事務局	・市報及びホームページにて6月末を期限に周知した結果、応募が無かったため、事務局が森乳業株式会社を訪問し依頼した。他市も確認したが、同様の状況とのことであった。
山崎委員	・候補に挙げた森乳業株式会社は、学校給食に欠かせない牛乳の供給を続けており、市内の子供達の健全な育成と地域への貢献を続けている会社である。個人的には、表彰に値すると思う。
議長	・男女共同参画推進事業所表彰ということで、いくつか質問がある。事業所内に占める女性労働者のパーセンテージの低さ、制度・取組の1、2のところで男性がどう働いているのかという所も重要で、男性労働者もこの制度を利用しているのか否かを知りたいと思う。何故ならば、4つの制度・取組は記載があるが、実績0の項目が2つある。 女性労働者が少ないのは、急激には改善できないが、では、在籍する若い子育て世代の男性労働者が制度を利用できているのか気になるところである。よって、これだけで表彰するのはいかなものかと思う。
大久保委員	・表彰のポイントとなるものが何か決まっているのか。決まっていれば、それをクリアしているか否か審査しやすいと思うが。
議長	・昨年度もそんな事を話し合ったと思う。
井上委員	・資料にある制度・取組の1から3は、国が制度として決めたものである。ゆえに、事業所がこの制度を設けるのは当然のことなので、自社に設けたという理由だけで、わざわざ市が表彰するに値するかどうか疑問が生じる。

西山委員	・事務局から依頼したという経緯を考慮する必要もあると思うが。
山岸委員	・H27 年度からの制度・取組開始で、しかも実績が0では書かないほうが返って良かったかも知れない。それ以前にも事業所として何かしら取組んで来たのだから、そちらを記載すべきだったと思う。
井上委員	・市は、この表彰を毎年実施するよう国や県からノルマを課せられているのか。
事務局 議長	・そういったノルマは無い。 ・ノルマが無いなら、表彰無しの年があっても良いのではと思う。 ・昨年、女性活躍推進ネットワーク会議に出席した際には、その構成員の中で、もっとちゃんと取り組んでいる複数の事例発表があったと思うが、それらの事業所には打診したのか。
事務局 議長	・そちらにも働き掛けたが、既に埼玉県から表彰されているので十分である（市の表彰は要らない）との回答であった。 ・今後、お仕着せの表彰は控えた方がよい。 ・もう少し、応募用紙内の「取組の具体的内容」がきちんと書いてあれば審査のしようもあると思うが、審議会としてどう考えるか。地域貢献はされているということであるが。
川村委員	・平成 27 年度からの制度・取組なので、未来志向で、期待を込めて表彰するというのはいかがか。
大野委員	・この制度はまだ浸透していないので、募集してもなかなか応募する事業所が現れないというのが実情だと思う。去年、うちの会社が表彰されたときも、先に事務局からの申し入れがあり書類を提出した。
山崎委員	・応募用を見る限り、事業所が自ら提出したものと思ったが違うのか。
事務局 議長	・事務局で訪問・依頼し、事業所で作成・提出していただいた。 ・確か、昨年度もこういった手順での表彰は止めようという話が出たと思うが…。 ・取組が平成 32 年 3 月末までという未来志向で期待を込めるとい

梅田委員 議長	った、条件付 OK とするしかないか。 ・ 具体的内容のところで、もう少し記載が欲しい。 ・ 女性労働者に限らず、男性労働者も制度・取組を利用できるようにしたいとか、具体的な制度・取組の対象者数や利用者の数値目標などの記載が欲しい。 ・ 付け加えて、制度名・取組に「三歳以上の子を養育する…」とあるが、では、「三歳以上に限定しているのはなぜか。三歳未満の子を養育する労働者はどうしているのか。」という質問をしたい。
山崎委員	・ 大きな事業所では、社内保育所を設け 3 歳まではそこに預けるというケースが考えられるが。
西山委員	・ 壮幸会行田総合病院など 24 時間体制の病院ならともかく、森乳業株式会社のような中小事業所で女性労働者数も少なくては、そのような保育施設までは備えていないと思う。
吉田委員 山岸委員 議長	・ 行田市内には恐らく、社内保育所の整った事業所は無いと思う。 ・ あったら既に PR ポイントとして記載していると思う。 ・ では、これらの質問事項も確認のうえ、応募用紙の再提出して貰うということでいかがか。
各委員 議長	・ 異議なし。 ・ 他には、いかがか。(なし)
議長 事務局	・ 次に、4. その他のところで、事務局より何かあるか。 ・ はい。では、2 点あるのでお知らせする。 ・ 1 点目、VIVA の事業の状況について。7 月 23 日(土)開催予定の「親子料理教室」は、30 人の定員が一杯となった。「男女共同参画フォーラム 2016」については、市報 7 月号に掲載すると共に、事業開催ちらしを市内小・中学校の児童・生徒の保護者に向け配布したところである。 ・ 2 点目、第 3 回審議会の日程調整をお願いしたい。 平成 28 年 9 月 27 日(火) 午後 1 時 30 分開始で提案する。

各委員 議長	承諾いただければ、後日改めて開催通知を送付する。 (承諾) ・ 以上で議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局 山崎委員	・ 閉会の言葉を山崎副会長にお願いする。 (閉会の言葉)